

(証券コード 4281)
平成26年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表取締役社長 矢 嶋 弘 毅

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ折り返しご送付くださるか、またはインターネットウェブサイト(<http://www.evote.jp/>)より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

インターネットにより議決権を行使される場合は、後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（33頁から34頁まで）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目4番1号
（恵比寿ガーデンプレイス内）
ウェスティンホテル東京 地下1階 桜
 3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第17期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査報告の件
 2. 第17期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.dac.co.jp/irinfo/library/soukai.html>)において掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
したがって、本添付書類に含まれる連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページ (<http://www.dac.co.jp/irinfo/>) において掲載することによりお知らせいたします。

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は緩やかな回復を続けており、特に第4四半期においては消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の影響が見られました。企業収益に改善傾向が見られ、雇用・所得環境が改善するもとで個人消費も底堅く推移することが見込まれています。こうした景気回復基調を背景に、平成25年4月以降、毎月の国内広告業の売上高合計が前年同月を上回る状況が続いております。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場においては、当連結会計年度におきましても広告市場全体の伸びを上回る成長が続いており、平成26年1月、2月は前年同月比二けたの伸びを示しております（経済産業省『特定サービス産業動態統計調査(平成26年2月確報値)』によります）。特にリスティング広告（検索キーワード連動広告）やRTB広告（リアルタイムビidding広告。広告1表示ごとに自動かつ瞬時にオークションを行い表示する広告を決定し取引する仕組み）に代表される運用型広告市場の拡大、スマートフォンやタブレット端末などの新たなデバイスの普及、ソーシャルメディア活用の進展などにもない、新たな広告やマーケティングソリューション等の関連ビジネスが成長する一方、フィーチャーフォン広告市場は大幅に縮小するなど、市場構造が急速に変容しつつあります。

このような経営環境の下、当社グループは主力のディスプレイ広告においてリッチな表現を可能とする広告フォーマットの開発や、成長が続くスマートデバイス向けの広告、運用型広告の販売拡大に努めると同時に、新たな事業分野へ対応するための体制整備や、広告取引にともなうさまざまなデータを収集／解析し、マーケティング施策に活用できるデータマネジメントプラットフォーム等への開発投資を積極的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は105,335,780千円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益は1,980,827千円（前連結会計年度比19.5%増）、経常利益は2,017,512千円（前連結会計年度比18.4%増）、当期純利益は2,022,664千円（前連結会計年度比151.4%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等は659,413千円であり、その主なものはインターネット広告業務の効率化および高度化を実現するためのインフラの構築であります。

3. 資金調達状況

当連結会計年度において当社グループは、金融機関より借入金として2,240,000千円の資金調達を行いました。

当連結会計年度中に調達いたしました資金につきましては、設備投資ならびに事業投資等に充当いたしております。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において当社は、㈱アイレップの株式を追加取得（取得価額574,300千円）しました。また、アドイノベーション㈱の株式を新規取得（取得価額254,900千円）し、同社を持分法適用関連会社としました。

8. 対処すべき課題

当社グループは、「エージェント」領域、「DAS (Diversified Advertising Service)」領域、「メディア」領域という3つの領域におきまして、デジタル社会におけるビジネスの拡大および新しい広告サービスの形成・発展を目指しております。

当社、(株)アイレップ、(株)アド・プロ、(株)プラットフォーム・ワン、北京迪愛慈広告有限公司およびユナイテッド(株)等が中心となる「エージェント」領域におきましては、媒体社や広告主・広告会社のニーズに応える付加価値の高い広告商品・サービスの開発及び販売拡大を実現していくことが課題であります。(株)博報堂アイ・スタジオを中心とする「DAS」領域におきましては、インターネット広告に関するテクノロジーサポート、クリエイティブサービスやコンサルティングサービスの提供等、広告主・広告会社や媒体社のニーズに即した広告関連ソリューションサービスの充実が課題であります。ユナイテッド(株)等を中心とする「メディア」領域におきましては、価値の高い媒体の開発およびその継続的運営が課題であります。

さらに、当社グループを取り巻く環境は、スマートフォンやタブレットの急速な普及やソーシャルメディアの発展、アドテクノロジーの進展等、激しく変化しております。このような環境変化に適応した商品・サービスの開発、的確に対応する組織体制の構築、グループ経営基盤の強化およびグループ各社の連携による新規領域の開拓等が、当社グループの価値を高めていくうえで重要な課題と考えております。

9. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 14 期 自 平成21年12月1日 至 平成23年3月31日	第 15 期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	第 16 期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	第 17 期 (当連結会計年度) 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売 上 高(千円)	77,943,070	82,785,163	96,319,867	105,335,780
営 業 利 益(千円)	2,908,356	2,234,025	1,658,135	1,980,827
経 常 利 益(千円)	3,018,175	2,295,507	1,704,512	2,017,512
当 期 純 利 益(千円)	1,745,601	1,369,844	804,684	2,022,664
1株当たり当期純利益(円)	3,318.52	2,726.61	16.57	41.66
総 資 産(千円)	24,107,007	31,545,626	31,344,755	37,499,834
純 資 産(千円)	12,792,523	16,453,943	16,472,800	20,045,060

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。
2. 第14期は決算期変更により、平成21年12月1日から平成23年3月31日までの16ヵ月間の変則決算となっております。
3. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、第16期以降の1株当たり当期純利益は当該株式分割が第16期連結会計年度期首に行われたと仮定して算定しております。

10. 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、㈱博報堂DYホールディングスであり、当連結会計年度末時点で当社の株式を間接的に27,769千株（議決権比率57.2%）保有しております。なお、当社株式の直接の保有先である㈱博報堂DYメディアパートナーズおよび㈱博報堂（いずれも㈱博報堂DYホールディングスの100%子会社）は、当社のインターネット広告の販売先であります。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)プラットフォーム・ワン	250,000	100.0	オンライン広告取引のプラットフォームサービスの提供
(株)アド・プロ	65,000	100.0	広告掲載に関する送稿他の管理進行業務
(株)アイメディアドライブ	228,390	100.0	メディアサービスの開発、販売、および新世代型メディアネットワーク商品の販売
(株)トーチライト	250,000	100.0	ソーシャルグラフマーケティングの総合支援サービス
(株)博報堂アイ・スタジオ	260,000	60.0	各種サイト・コンテンツの企画、制作事業、システム開発事業、CRM事業
(株)アイレップ	549,140	57.7	リスティング広告、SEO、WEB解析等のSEM関連サービス事業
ユナイテッド(株)	2,696,846	43.7	スマートフォンメディア事業を柱としたメディア事業と広告プラットフォーム事業を柱としたRTB広告事業
北京迪愛慈広告有限公司	447,000	50.1	中国におけるインターネット広告事業
DAC ASIA PTE. LTD.	224,830	100.0	東南アジア地域における、インターネット広告の戦略立案、事業開発、市場リサーチ、グループ各社のアジア進出の支援

(注) 議決権比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。

11. 企業集団の主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

- (1) インターネット等デジタルネットワーク上の広告スペースの購入、販売、斡旋およびその企画ならびにコンサルティング
- (2) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告、マーケティング、プロモーションおよびパブリックリレーションズ活動の企画、運営ならびにコンサルティング
- (3) インターネット等デジタルネットワーク上の広告に関する効果の調査受託
- (4) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報提供サービスおよび研究開発
- (5) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告に関する情報システムおよびその広告の購入、販売、斡旋業務に関連する情報システムの販売
- (6) インターネット等デジタルネットワークに関連した事業の企画およびコンサルティングならびに情報システムの販売
- (7) インターネット等デジタルネットワークを利用した広告の購入、販売、斡旋業務に関連する業務受託
- (8) インターネットのサイトの企画、設計、制作、アクセス分析、サーチエンジン対策、運用
- (9) インターネットコンテンツ（インターネット上の広告および動画等）に関する企画および制作
- (10) ファンドの設立、運営を通じた、有望なベンチャー企業の発掘、育成ならびに価値創造

12. 企業集団の主要拠点等（平成26年3月31日現在）

(1) 当社の主要拠点

本	社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
関	西支社	大阪府大阪市北区堂島一丁目2番5号
ニュー	ヨーク事務所	148 Madison Avenue Suite 1601 New York, NY 10016

(2) 子会社の主要拠点

(株)プラットフォーム・ワン	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(株)アド・プロ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(株)アイメディアドライブ	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
(株)トーチライト	東京都渋谷区渋谷三丁目15番3号
(株)博報堂アイ・スタジオ	東京都江東区豊洲五丁目6番15号
(株)アイレップ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
ユナイテッド(株)	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
北京迪愛慈广告有限公司	中華人民共和国北京市朝陽区東四環路 62号楼遠洋國際D座2701室
DAC ASIA PTE. LTD.	111 Somerset Road #0901 Tripleone Somerset Singapore

13. 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

(1) 企業集団の従業員の状況

所在地別	従業員数	前連結会計年度末比増減
日本	1,261名 (181)	69名増 (26名減)
北米	3名 (－)	2名増 (－)
アジア	160名 (7)	41名増 (1名減)
合計	1,424名 (188)	112名増 (27名減)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を () 内に外数で記載しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
271名	10名減	31歳6ヵ月	4年8ヵ月

14. 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,880,000千円

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	矢 嶋 弘 毅		(株)博報堂DYメディアパートナーズ 取締役 ユナイテッド(株)取締役 (株)アイレップ取締役
取 締 役	島 田 雅 也	営業統括	ユナイテッド(株)取締役 (株)アイレップ取締役
取 締 役	寺 井 久 春	リスク管理担当	
取 締 役	徳 久 昭 彦	e-ビジネス統括	(株)プラットフォーム・ワン代表取 締役社長 ユナイテッド(株)取締役 (株)博報堂アイ・スタジオ取締役
取 締 役	大 塔 達 也	経営管理・戦略統 括	ユナイテッド(株)取締役
取 締 役	高 梨 秀 一	メディア統括	ユナイテッド(株)取締役
取 締 役	野 沢 直 樹		
取 締 役	今 泉 智 幸		(株)博報堂DYメディアパートナーズ 取締役 執行役員
取 締 役	三 神 正 樹		(株)博報堂執行役員 (株)博報堂DYメディアパートナーズ 執行役員 (株)アイレップ取締役
常 勤 監 査 役	進 藤 一 馬		
監 査 役	渡 部 恒 弘		
監 査 役	西 岡 正 紀		(株)博報堂DYホールディングス取締 役 執行役員 (株)読売広告社取締役

- (注) 1. 取締役野沢直樹、今泉智幸および三神正樹は、社外取締役であります。
 2. 監査役進藤一馬、渡部恒弘および西岡正紀は、社外監査役であります。
 3. 当社は、監査役渡部恒弘を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役進藤一馬は、広告ビジネスの実務から経営管理にわたる幅広い経験・知見、ITに関する見識を有しております。
 5. 監査役渡部恒弘は、金融機関における長年の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 監査役西岡正紀は、長年にわたり経営管理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 7. 監査役西岡正紀は、平成25年6月27日をもって(株)博報堂DYホールディングス取締役執行役員および(株)読売広告社取締役に就任しました。
 8. 監査役進藤一馬は、平成25年6月26日開催の第16期定時株主総会において監査役に選任され、当社監査役に就任いたしました。
 9. 監査役重松義成は、平成25年6月26日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたしました。

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	148,701千円
監 査 役	3 名	15,765千円
合 計	9 名	164,467千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額は、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、取締役に対する業績連動賞与を含めて年額5億円以内（内社外取締役は年額50,000千円以内）で、かかる取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議されました。
2. 監査役の報酬等の額は、平成12年2月29日開催の第3期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議され、平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、監査役に対する賞与もかかる監査役の報酬額に組み込むものと決議されました。
3. 平成21年2月26日開催の第12期定時株主総会において、上記注1の報酬額とは別枠で、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は、年額2億円以内（社外取締役は除く。）とし、平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において決議された税制適格型ストックオプションとしての新株予約権に加え、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨変更することが決議されました。
4. 平成19年2月27日開催の第10期定時株主総会において上記注2の報酬額とは別枠で、監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬額は年額25,000千円以内とし、税制適格型ストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨決議されました。
5. 取締役および監査役に対する報酬等の額には賞与、役員退職慰労引当金の繰入額およびストックオプションによる報酬額を含めております。
6. 上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人分給与を83,142千円および使用人分賞与を10,880千円支給しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係(平成26年3月31日現在)

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容	当社との関係
取締役	今 泉 智 幸	㈱博報堂DYメディアパートナーズ	取締役執行役員	商取引関係
取締役	三 神 正 樹	㈱博報堂 ㈱博報堂DYメディアパートナーズ ㈱アイレップ	執行役員 執行役員 取締役	商取引関係 商取引関係 商取引関係
監査役	西 岡 正 紀	㈱博報堂DYホールディングス ㈱読売広告社	取締役執行役員 取締役	商取引関係 商取引関係

- (注) 1. 社外取締役である野沢直樹および社外監査役である進藤一馬、渡部恒弘については、該当事項はありません。
2. ㈱博報堂DYメディアパートナーズおよび㈱博報堂は、当社の大株主であり、いずれも当社の親会社である㈱博報堂DYホールディングスの100%子会社であります。

(2) 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	野 沢 直 樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	今 泉 智 幸	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	三 神 正 樹	当事業年度に開催された取締役会12回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	進 藤 一 馬	監査役就任以降に開催された取締役会10回および監査役会10回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	渡 部 恒 弘	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要な発言を適宜行っております。
監査役	西 岡 正 紀	当事業年度に開催された取締役会12回および監査役会13回全てに出席し、主に経営管理の観点から必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

社外役員に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、15,765千円(3名)であります。

(4) 当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等の総額

106,510千円

Ⅲ 当社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 90,000,000株
2. 発行済株式の総数 53,442,300株（自己株式4,877,400株を含む）
3. 株主数 10,580名
4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	23,269,500株	47.9%
㈱博報堂	4,500,000株	9.3%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	1,348,200株	2.8%
㈱東急エージェンシー	1,000,000株	2.1%
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ） リミテッドピーピーオムニバスクライアント アカウント	927,400株	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	639,700株	1.3%
野村信託銀行㈱ (投信口)	422,500株	0.9%
楽天証券㈱	337,600株	0.7%
㈱SBI証券	316,800株	0.7%
日本証券金融㈱	281,200株	0.6%

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,877,400株あります。

2. 持株比率は自己株式（4,877,400株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うとともに、単元株制度(100株)を採用いたしました。

Ⅳ 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等の状況（平成26年3月31日現在）

	新株予約権		
発行決議	平成19年6月27日	平成21年2月26日	平成22年2月25日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	31,143円	27,888円	28,439円
行使価額	675円	1円	1円
新株予約権の数	1,500個	616個	868個
目的となる株式の数	150,000株	61,600株	86,800株
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 2
行使期間	自 平成21年6月28日 至 平成26年6月27日	自 平成21年3月25日 至 平成51年3月24日	自 平成22年3月20日 至 平成52年3月19日
取締役	4名	6名	6名
社外取締役	一名	一名	一名
監査役	一名	一名	一名

	新株予約権		
発行決議	平成23年6月28日	平成24年6月27日	平成25年3月27日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行価額	33,196円	13,875円	16,100円
行使価額	1円	1円	420円
新株予約権の数	732個	740個	960個
目的となる株式の数	73,200株	74,000株	96,000株
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 1
行使期間	自 平成23年7月20日 至 平成53年7月19日	自 平成24年7月19日 至 平成54年7月18日	自 平成27年3月28日 至 平成32年3月27日
取締役	6名	6名	6名
社外取締役	一名	一名	一名
監査役	一名	一名	一名

新株予約権	
発行決議	平成25年 6月26日
目的となる株式の種類	普通株式
発行価額	61,300円
行使価額	1円
新株予約権の数	626個
目的となる株式の数	62,600株
権利確定条件	(注) 2
行使期間	自 平成25年 7月20日 至 平成55年 7月19日
取締役	6名
社外取締役	一名
監査役	一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社または当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）もしくは使用人であることを要件とします。ただし、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。
3. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っているため、新株予約権の目的となる株式の数および行使時の1株当たりの払込金額（行使価額）がそれぞれ分割割合に応じて調整されております。

2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

新株予約権		
発行決議	平成25年 3月27日	平成25年 6月26日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
発行価額	16,100円	61,300円
行使価額	420円	1円
新株予約権の数	1,300個	117個
目的となる株式の数	130,000株	11,700株
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
行使期間	自 平成27年 3月28日 至 平成32年 3月27日	自 平成25年 7月20日 至 平成55年 7月19日
執行役員	6名	6名
従業員	36名	一名

- (注) 1. 権利行使時において、当社または当社の子会社、関連会社の役員（含む監査役）もしくは使用人であることを要件とします。ただし、当社の「新株予約権割当契約」に定める特例条件に該当する場合はこの限りではありません。
2. 当社の従業員の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができます。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しております。

なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48,000千円
(2) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	76,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため(1)の金額には、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、ユナイテッド㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人である監査法人アヴァンティアの監査を受けております。

3. 当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務を委託し報酬を支払っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

VI 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針としての「内部統制システム構築の基本方針」は、以下の通りであります。（最終改定 平成26年5月28日）

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社では、取締役および使用人が職務を執行するにあたり、法令、定款、社内規程、企業倫理を遵守し、誠実に行動することを基本方針としており、この実践のために「DACグループ行動指針」を定めております。

また、社会的な信頼性を維持し、業務の適正を確保するために、会社法に基づく内部統制システムの構築と運用体制の整備を行っております。この体制整備の一環として、当社使用人が、当社における組織的または個人的な法令等の違反を発見したときに安心して社内（常勤監査役、リスク管理担当役員および内部監査室長など）または社外（当社顧問弁護士）に情報提供ができるように、「公益通報者保護法」に準拠した体制として「コンプライアンス・ハラスメントホットライン」を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況に関する監査を実施し、その結果を取締役会および監査役に報告しております。

当社は、反社会的勢力は排除するという基本方針のもと、不当要求が発生した場合に対応する部門を整備し、外部専門機関との連携および研修活動等への参加を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関して、各種法令ならびに「情報セキュリティ管理規程」および「文書管理規程」等の社内規程に基づいた管理体制を構築しております。

さらに、情報資産の保存および管理体制の強化を図るべく、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しており、「情報セキュリティポリシー」および「ISMSマニュアル」等を定めて情報セキュリティ体制を確立し、これらに則した運用を実践しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループの企業価値を維持し、その向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、これらのリスクについて十分に検討・判断をしたうえで事業を推進することが不可欠と判断をし、統合的リスクマネジメントを行う責任者として「リスク管理担当役員」を設置し、リスクを未然に防ぐ体制を構築しております。また、リスク発生時の被害を最小限に食い止めるべく、最善かつ迅速な対応を図ることを目的として「リスクマネジメント規程」を定め、こ

れに基づき「リスクマネジメント委員会」を設置しております。当該委員会の分科会として、「内部統制分科会」、「業務品質管理分科会」および「情報セキュリティ分科会」を設置し、経営上および事業上の様々なリスクに対する管理体制を構築しております。

「内部統制分科会」は、「内部統制規程」に基づき、子会社および関連会社を含めた内部統制システムの構築と運用体制の整備を推進しております。なお、内部統制に関する評価については、内部監査部門が実施しております。

「業務品質管理分科会」は、「営業業務管理規程」に基づき、商品・サービスに関する業務の品質を向上させ、付加価値を高めると同時に、業務の効率化および改善を推進しております。

「情報セキュリティ分科会」は、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、「情報セキュリティポリシー」および「ISMSマニュアル」を維持・管理することにより、ISMSの認証基準取得および維持ならびに情報セキュリティに関する社内教育等を推進しております。

なお、重大な障害および災害が発生した場合には、「事業継続計画書」に基づき、緊急対策本部を設置するなど、迅速に対応できる体制を構築しております。

加えて、当社では、重大な法令、定款および社内規程違反や、その他当社グループに著しい損害を与え、またはその恐れがある事実を取締役が知ったときは、直ちに監査役に報告することとしております。また、監査役は、必要に応じて取締役に対し報告および説明を求めることができます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営と業務執行の分離および権限と責任の明確化を図るため、取締役会とは別に執行役員制度を採り、以下の体制を構築しております。

代表取締役および常勤取締役を含めた執行役員は、業務を執行する機関であると位置づけております。毎週、執行役員が出席する経営戦略会議を開催し、業務執行部門から報告される重要事項について、十分な議論を交わす体制となっております。

取締役会は、毎月の開催を通じて、業務執行に関して活発かつ実質的な議論を行う会議を指向しております。取締役会では経営戦略会議での議論を踏まえて、当社の現状やビジネス環境の分析・将来予測、投資案件の費用対効果等に関する十分な議論を通じて、経営の意思決定機関としての役割を果たしております。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を定め、グループ各社の管理部門とも連携しつつ、適切なグループ経営を行うことにより、企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築してお

ります。

当社は、グループ各社に対して取締役または監査役を置き、当該グループ会社の業務執行を監督または監査しております。また、グループ各社との間で「グループ社長会」を実施するなど、企業集団における業務の適正を図るための情報交換の場を定期的に設定しております。

なお、グループ会社においては、当社と連携しつつ、自社の規模および事業の性質等を踏まえたうえで、自律的に内部統制システムを整備し、運用しております。そのうえで、当社が必要と判断した場合には、当社の内部監査部門によりグループ会社の監査状況等を監視しリスク管理を行っております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、当社は監査役と協議のうえ、監査役に使用人を配置することとしております。

当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助する者であり、その人事異動および人事評価は、常勤監査役の事前の同意を得たうえで行うこととしております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の報告のみならず、監査役からの要請に応じて報告を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べております。また、常勤監査役は、毎週開催される経営戦略会議にも出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類および関連資料を閲覧することにより、取締役および使用人の職務執行に対する監督を行っております。

2. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、現時点において、標記の基本方針は定めておりません。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	29,739,457	流 動 負 債	16,829,988
現金および預金	12,591,170	買掛金	11,379,481
受取手形および売掛金	13,922,518	短期借入金	2,100,000
営業投資有価証券	886,925	1年内返済予定の長期借入金	80,530
その他	2,344,145	未払金	756,401
貸倒引当金	△5,302	未払法人税等	1,044,933
固 定 資 産	7,760,376	賞与引当金	635,581
有 形 固 定 資 産	685,847	役員賞与引当金	26,000
建物	373,701	その他	807,059
器具備品	300,020	固 定 負 債	624,786
リース資産	12,124	長期借入金	203,750
無 形 固 定 資 産	1,870,129	その他	421,036
のれん	912,356	負 債 合 計	17,454,774
ソフトウェア	804,916	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	126,030	株主資本	12,764,018
その他	26,826	資本金	4,031,837
投 資 そ の 他 の 資 産	5,204,400	資本剰余金	3,183,953
投資有価証券	4,220,930	利益剰余金	7,172,980
差入保証金	794,337	自己株式	△1,624,753
その他	198,506	その他の包括利益累計額	637,595
貸倒引当金	△9,373	その他有価証券評価差額金	412,599
資 産 合 計	37,499,834	為替換算調整勘定	224,996
		新株予約権	209,897
		少数株主持分	6,433,548
		純 資 産 合 計	20,045,060
		負債および純資産合計	37,499,834

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		105,335,780
売 上 原 価		90,943,104
売 上 総 利 益		14,392,676
販売費および一般管理費		12,411,848
営 業 利 益		1,980,827
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	18,240	
持分法による投資利益	10,264	
保険解約返戻金	14,791	
投資事業組合運用益	12,708	
消費税等免税益	10,002	
そ の 他	17,794	83,802
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,540	
為 替 差 損	12,317	
株 式 交 付 費	13,800	
保 険 解 約 損	6,350	
そ の 他	6,107	47,116
経 常 利 益		2,017,512
特 別 利 益		
関係会社株式売却益	1,411,544	
持分変動利益	700,098	
そ の 他	65,923	2,177,566
特 別 損 失		
減 損 損 失	61,548	
投資有価証券売却損	48,307	
の れ ん 償 却 額	28,695	
そ の 他	45,622	184,173
税金等調整前当期純利益		4,010,905
法人税、住民税および事業税	1,604,600	
法 人 税 等 調 整 額	△77,804	1,526,795
少数株主損益調整前当期純利益		2,484,109
少 数 株 主 利 益		461,445
当 期 純 利 益		2,022,664

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日高	4,031,837	3,184,465	5,441,672	△1,628,474	11,029,500
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△291,355		△291,355
当期純利益			2,022,664		2,022,664
自己株式の取得				△229	△229
自己株式の処分		△512		3,950	3,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△512	1,731,308	3,721	1,734,517
平成26年3月31日高	4,031,837	3,183,953	7,172,980	△1,624,753	12,764,018

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成25年4月1日高	194,102	74,442	268,545	242,771	4,931,983	16,472,800
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△291,355
当期純利益						2,022,664
自己株式の取得						△229
自己株式の処分						3,438
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	218,496	150,554	369,050	△32,874	1,501,565	1,837,741
連結会計年度中の変動額合計	218,496	150,554	369,050	△32,874	1,501,565	3,572,259
平成26年3月31日高	412,599	224,996	637,595	209,897	6,433,548	20,045,060

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	9,547,067	流 動 負 債	9,067,074
現金および預金	2,135,501	買掛金	6,291,779
売掛金	6,533,775	1年内返済予定の長期借入金	1,080,000
関係会社短期貸付金	47,827	関係会社短期借入金	800,000
前渡金	286,528	未払金	354,513
前払費用	85,247	未払法人税等	50,785
繰延税金資産	78,969	前受金	283,241
その他の	379,216	賞与引当金	123,000
固 定 資 産	10,387,173	役員賞与引当金	24,000
有 形 固 定 資 産	337,917	その他の	59,754
建物	147,785	固 定 負 債	532,661
器具備品	178,007	長期借入金	200,000
リース資産	12,124	リース債務	8,101
無 形 固 定 資 産	582,224	長期未払金	322,660
のれん	94,574	預り保証金	1,000
ソフトウェア	440,497	役員退職慰労引当金	900
ソフトウェア仮勘定	25,110	負 債 合 計	9,599,736
商標権	17,016	純 資 産 の 部	
電話加入権	352	株 主 資 本	9,798,943
特許権	4,673	資本金	4,031,837
投 資 そ の 他 の 資 産	9,467,031	資本剰余金	3,183,953
投資有価証券	1,727,961	資本準備金	2,471,549
関係会社株式	7,209,107	その他資本剰余金	712,403
関係会社長期貸付金	40,000	利益剰余金	4,206,182
差入保証金	304,929	その他利益剰余金	4,206,182
繰延税金資産	51,316	繰越利益剰余金	4,206,182
その他の	137,515	自 己 株 式	△1,623,030
貸倒引当金	△3,800	評価・換算差額等	347,351
資 産 合 計	19,934,241	その他有価証券評価差額金	347,351
		新株予約権	188,209
		純 資 産 合 計	10,334,504
		負 債 お よ び 純 資 産 合 計	19,934,241

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
メディアサービス売上高	54,608,870	
オペレーションサービス売上高	296,422	
テクノロジーサービス売上高	2,344,254	57,249,547
売 上 原 価		
メディアサービス売上原価	51,268,680	
オペレーションサービス売上原価	67,300	
テクノロジーサービス売上原価	1,399,676	52,735,658
売 上 総 利 益		4,513,889
販売費および一般管理費		4,180,558
営 業 利 益		333,330
営 業 外 収 益		
受取利息および配当金	533,554	
そ の 他	15,779	549,333
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,557	
為 替 差 損	15,409	
そ の 他	43	21,010
経 常 利 益		861,653
特 別 利 益		
新株予約権戻入益	44,626	
投資有価証券売却益	3,100	47,726
特 別 損 失		
固定資産除却損	6,655	
関係会社株式評価損	283,928	
投資有価証券売却損	48,307	
そ の 他	12,539	351,431
税引前当期純利益		557,948
法人税、住民税および事業税	153,014	
法人税等調整額	3,521	156,535
当期純利益		401,413

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成25年 4月 1日 高 残	4,031,837	2,471,549	712,915	3,184,465	4,096,125	4,096,125	△1,626,980	9,685,448	
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△291,355	△291,355		△291,355	
当 期 純 利 益					401,413	401,413		401,413	
自 己 株 式 の 処 分			△512	△512			3,950	3,438	
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）									
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△512	△512	110,057	110,057	3,950	113,495	
平成26年 3月 31日 高 残	4,031,837	2,471,549	712,403	3,183,953	4,206,182	4,206,182	△1,623,030	9,798,943	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成25年 4月 1日 高 残	164,297	164,297	175,246	10,024,991
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△291,355
当 期 純 利 益				401,413
自 己 株 式 の 処 分				3,438
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）	183,054	183,054	12,963	196,017
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	183,054	183,054	12,963	309,513
平成26年 3月 31日 高 残	347,351	347,351	188,209	10,334,504

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 村 和 則 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 村 和 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 村 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	進 藤 一 馬	Ⓔ
社外監査役	渡 部 恒 弘	Ⓔ
社外監査役	西 岡 正 紀	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

第17期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき6円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、291,389,400円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～10. （条文省略） （新 設） <u>11.</u> （条文省略）	（目的） 第2条 （現行どおり） 1. ～10. （現行どおり） <u>11. 株式および有価証券への投資なら びにその保有、運用および売買</u> <u>12.</u> （現行どおり）

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
しげまつよしなり 重松義成 (昭和26年2月8日生)	昭和48年4月 株式会社博報堂入社 平成5年12月 同社ラジオ局業務推進部長 平成8年12月 同社ラジオ局局長代理兼業務推進部長 平成15年10月 同社ラジオ局長 平成15年12月 株式会社博報堂DYメディアパートナーズラジオ局長 平成19年4月 同社関西支社支社長代理 平成21年2月 当社常勤監査役 平成25年6月 当社常勤監査役退任	—

- (注) 1. 重松義成氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 重松義成氏は、補欠(社外)監査役候補者であります。
3. 補欠(社外)監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

重松義成氏は、広告ビジネスの実務から経営管理まで幅広い経験・知見等を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、補欠(社外)監査役としての選任をお願いするものであります。

以上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成26年6月24日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

【システム等に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

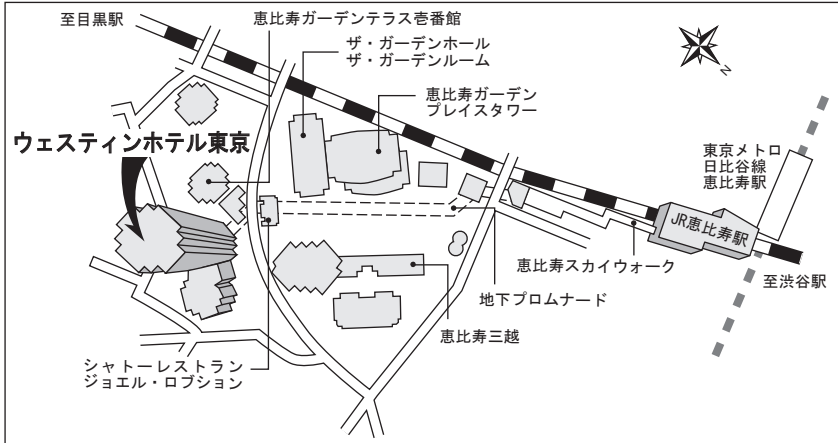
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目4番1号（恵比寿ガーデンプレイス内）

ウェスティンホテル東京 地下1階 桜

電話 (03)5423-7000（代表）



（会場への交通機関）

● JR「恵比寿駅」下車

東口より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）経由で約10分

● 東京メトロ日比谷線「恵比寿駅」下車

1番出口（JR方面）より「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）
経由で約13分

◎雨天の場合は、屋根付きの「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）終点から上記ご案内図中で点線で示した地下道を經由することにより、傘などを使用せずにご来場いただくことができます。

◎節電の影響により、「恵比寿スカイウォーク」（動く歩道）の運行状況が変わる可能性があります。

◎当日は駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。